

市バス衣笠操車場における乗客の閉じ込め事案について

令和5年5月26日(金)に、市バス12号系統が衣笠操車場に入庫した際に、担当運転士が御乗車されていたお客様に気付かず、車内に閉じ込めてしまうという事案が発生しましたので、御報告いたします。

市民の皆様の信頼を損なう事案を生じさせましたことを深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

令和5年5月26日(金) 午後5時9分

2 発生場所

衣笠操車場※（京都市北区平野上柳町23番地）

※ 運転士が次のダイヤのための待機、休憩をするためにバスを留置する場所のことで、当該操車場では最大11台のバス車両を留置

3 担当運転士

西賀茂営業所に所属する男性運転士（44歳、勤続2年7か月）

4 事案概要

- (1) 担当運転士は、市バス12号系統を運行し、立命館大学前バス停（終点）に到着後、本来であれば運転席から車内最後部まで移動して車内点検を実施すべきところ、運転席から振り返って目視のみで確認を行い、午後5時9分に同バス停に隣接する衣笠操車場に入庫させました。
- (2) 入庫後、担当運転士は車内を点検するために車内最後部まで移動し、「車番プレート」を回収しましたが、その際、車内右側の前から2列目の座席で寝ておられたお客様（1名、制服姿の女子生徒）を見落として、車内に残したまま外側から扉を閉めたため、当該お客様を車内に閉じ込めてしまいました。
- (3) なお、担当運転士は、次に立命館大学前バス停を午後5時39分に発車する12号系統に同じ車両で乗務する予定であったため、車両入庫後、衣笠操車場建物内で待機していました。
- (4) 午後5時20分頃、当該お客様が前扉付近に立っておられるところを別の運転士が気付き、すぐに前扉を開けて降車していただきました。その際、「寝ておられたのですか。」とお声掛けをさせていただきましたが、お客様は何も言わずに走り去って行かれました。

- (5) 発見した運転士は、すぐに操車場建物内で待機していた担当運転士に車内にお客様がおられたことを伝え、担当運転士とともに外に出て確認しましたが、操車場敷地内やその周辺付近で当該お客様を見つけることはできませんでした。
- (6) その後、午後5時31分に担当運転士は、西賀茂営業所の係長に電話で事案の報告を行いました。

5 原因

ドライブレコーダー映像を確認したところ、担当運転士は、終点バス停に到着後、本来であれば車内最後部まで移動して車内点検を行うべきところ、運転席から振り返って目視で確認を行ったのみでした。

また、操車場へ入庫後の車内点検においては、定められた手順のとおり車内最後部に設置している「車番プレート」を取りに行っておりましたが、その際に前方しか見ておらず、一つ一つの座席にお客様がおられないかどうかの確認を怠っておりました。

6 関係職員に対する処分

管理者名による嚴重文書訓戒（令和5年6月9日（金）付）

7 再発防止の取組

これまでから、車内にお客様を閉じ込めてしまう事態を防ぐため、確実に車内点検を行うよう運転士に注意・指導を行ってまいりました。特に、昨年9月、他府県における送迎バスの閉じ込め事故発生を受け、当局でも改めて車内点検の重要性と、終点バス停及び入庫時の車内点検の徹底を全運転士に周知し、閉じ込め事案の発生防止に努めておりました。

今後、こうした事案を絶対に発生させないという強い決意の下、運転士が緊張感をもって確実に業務を遂行していくよう、以下の再発防止の取組を進めております。

(1) 全運転士に事案の周知と確実な車内点検の実施を厳命

事案発生後すぐに、全運転士に対し、当該事案の周知と確実な車内点検を徹底させるよう、全営業所に指示しました。

事案発生翌日の5月27日（土）には、全営業所の緊急所長会を開催し、事案のドライブレコーダー映像を視聴し、運転士が座席の一つ一つをしっかりと確認しなければ同様の事案が発生することを確認し、再発防止を指示しました。

(2) 営業所職員による入庫車両の点検

各営業所・操車場において、入庫車両について車内点検の実施状況を営業所職員が確認することとしました。

(3) 全車両への一斉無線による注意喚起

運転中の全運転士に対し、注意喚起のため、車内点検の確実な実施を求める一斉無線を毎日送信することとしました。

(4) 終点バス停・操車場における立地調査の強化

終点バス停において営業所職員、本局職員が運転士の車内点検の実施状況を確認している立地調査について、調査箇所をこれまで実施していた10か所から20か所に増やし、調査体制を強化しました。

(5) ドライブレコーダー映像による車内点検の実施状況の確認及び指導

ドライブレコーダー映像により、全運転士の車内点検の実施状況を確認することとし、改善が必要な運転士に対しては、注意・指導を行います。

(6) 所属研修等における車内点検の重要性の再確認

事案発生後すぐに、全運転士に対して事案内容と再発防止について点呼時などに周知徹底しました。加えて、営業所職員や運転士を対象とした所属研修において、車内点検の重要性や点検時の目線の配り方など、具体的な手法について教育を行い、車内点検の重要性を再確認させてまいります。